

杉並区立消費者センター相談専用電話
☎ 03-3398-3121

相談受付時間

月～金曜（祝日・12/29～1/3を除く）
午前9時～午後4時

まずはお電話をください



その他の相談窓口

東京都消費生活総合センター

☎ 03-3235-1155

午後5時まで
土曜日も
相談可

月～土曜（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時

消費者ホットライン

☎ 局番なし **188**

日曜・祝日
午前10時～
午後4時
も相談可

年末年始を除く原則毎日

- * 受付時間外の場合は、最寄りの相談窓口の受付時間の音声案内となります。
- * 一部のIP電話などからは利用できません。

杉並区立消費者センターは

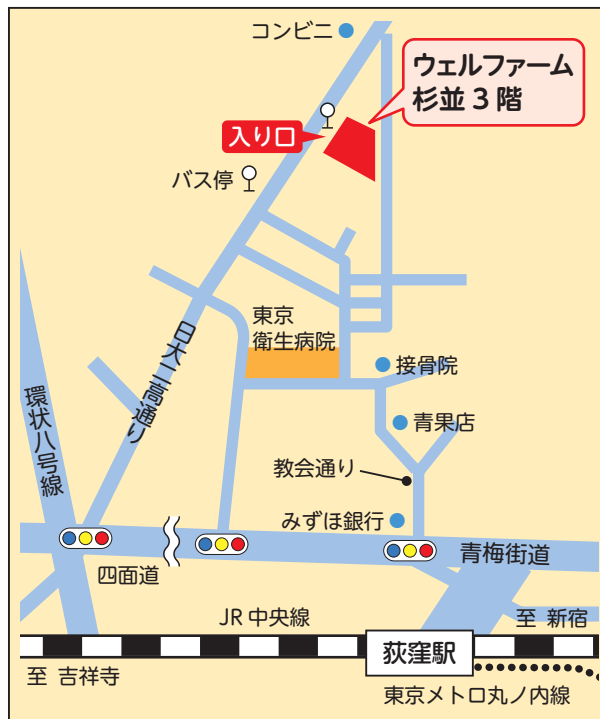
区民の消費生活の安定と向上を図るため、消費生活相談の受付や、消費生活に関する講座の開催や情報提供などを行っています。



杉並区立消費者センター

〒167-0032 杉並区天沼 3-19-16
ウェルファーム杉並 3階

相談電話：03-3398-3121
事務室電話：03-3398-3141
F A X：03-3398-3159



- JR 中央線・東京メトロ丸ノ内線「荻窪」駅北口から徒歩10分
- 荻窪駅北口3番バス停から「荻06 中村橋駅行き」「荻07 練馬駅行き」に乗車「ウェルファーム杉並」バス停下車

杉並区立消費者センター

検索

R1年11月改訂

こんな時
どうすれば
いい？

身に覚えのない
請求が来た

クーリング・オフ
できる？



物を買ったり、
サービス料を払ったり…
“消費生活”に関するさまざまなことで

困っている時は
ご相談ください。

ご本人だけでなくご家族やヘルパーなど
周りの方も相談できます。



杉並区立消費者センター

相談専用 **03-3398-3121**

例えば

ハガキやメールで
身に覚えのない
請求や通知を受けた

無料だと思ったサイト
に登録したら料金請求が
表示され、消えない

通信販売で
お試し注文したつもり
が定期購入だった

この契約
クーリング・オフ（※）
できる？

「稼げる」と言われて
借金して契約したが
稼げるところか借金が残った

「不用品を買い取る」
という電話があり
自宅に来てもらったら強引
に貴金属を買い取られた

「無料点検」と言われ
応じたら修理をすること
になった。本当に必要…？

買った製品を
通常の方法で使っていたのに
ケガをしてしまった

※クーリング・オフ

一部の取引について一定の期間内であれば、無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度です。

相談できる内容かわからない場合も
お問い合わせください。



- 相談は無料です。
- 杉並区内在住・在勤・在学の方がご利用できます。
- 相談者の個人情報を守られます。

消費者講座

くらしに身近なテーマの講座を開催しています。開催情報は「広報すぎなみ」「杉並区公式ホームページ」などに随時掲載しています。



講師派遣

消費者被害の未然防止や生活の知識に関する勉強会などへ、講師を無料で派遣しています。

啓発資料

悪質商法などの被害にあわないための注意事項、契約の知識などの身近なくらしの情報をまとめた冊子やリーフレットを配布しています。



講師派遣、啓発資料について、お気軽にお問い合わせください。

活動する

 消費者グループの育成・支援

消費生活の安定と向上をはかるために活動する消費者グループへの参加を働きかけ、グループ学習会への講師派遣などを行っています。

ホームページ

当センターの案内・消費生活情報・講座の募集案内を掲載しています。



情報紙「くらしの窓すぎなみ」

発行後、区の施設・駅のスタンドで配布し、消費者センター HP にも掲載しています。



情報資料コーナー～図書・資料の閲覧・貸出～

消費生活関連の図書・資料、新聞などが閲覧できます。一部を除き、貸し出しも行っていきます。（初回貸し出し時には、住所がわかる身分証明書等が必要になります）。



ウェルファーム
杉並の3階です

